

ひだまり病児保育室のご案内

『名古屋市病児・病後児デイケア事業』

お子さんが突然お熱を出した、でも急には仕事を休めない、あるいはお子さんを見る人がいない。そんな時、当院では一時的に病気のお子さんを保育士、看護師でお世話をする病児保育室を併設しています。

< 利用方法 >

お子さんが病気になった時、当保育室のご利用を考えておられる方は、あらかじめ所定の登録票に必要事項を記入しお申し込みください。「登録」と「申し込み」は同時でも結構です。

こんな時には、このような方法で・・・

今日、保育園で発熱していた。

このような時は明日の保育室の予約を受診時、または電話で申し込んで下さい。

朝、体調が悪そう、お熱があるなどの場合。

当日の利用時間を電話でお伝えいただき、診療時間内に来院して下さい。

いずれの場合も、保育室利用の前に診療が必要です。また診察の結果によって（入院の必要な方など）は、保育室のご利用をお断りする場合があります。麻疹（はしか）の方、あるいは疑いのある方は利用できません。（水痘・おたふくかぜ・手足口病・インフルエンザなどでも利用できますが、お部屋の都合がつかない時はお断りすることがあります。またノロウイルス腸炎等で症状がひどい場合はお断りします。）

他院受信中の方でも（薬の持参可）当保育室の利用ができます。

損害保険に加入します。

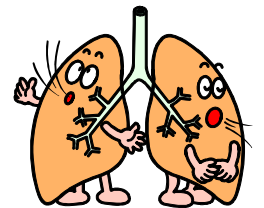
当院の小児科医による診察を1日1回以上、健康保険診療で行います。

臨時の処置は、保護者に連絡の後行います。（医療行為は健康保険診療とします。）

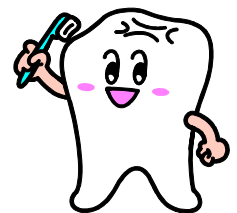
窓口負担のある方は、別途頂戴します。

一日の流れ

8：00から	来所、検温、入室受入れ
9：30	診察、朝のおやつ
11：30	食事
12：30	検温・投薬
13：00	午睡
15：00	おやつ
17：00	検温
18：00から	退室・診察・会計



患者の状態に応じて安静、室内遊び
午睡などで過ごします。



その日1日のお子さんの様子は記録紙に残して、帰宅時にお渡しします。

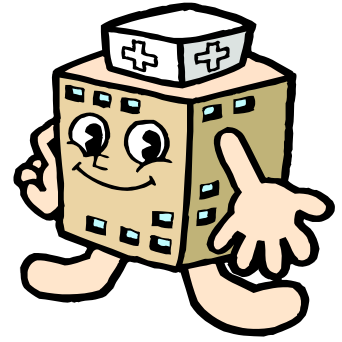
利用時間・料金など

対象年齢 生後6ヶ月～小学6年生（応相談）

定員 4名/日

曜日・時間（受入れの時間は、診療時間内をお願いします。）

月曜日～土曜日（祝祭日除く） 午前8時～午後6時



利用料など

利用料区分	利用時間		
	～6時間まで	～8時間まで	～10時間まで
A階層（生活保護世帯） B階層（市民税非課税世帯）	0円		
C階層（所得税非課税世帯）	1,000円	1,500円	2,000円
D階層（所得税課税世帯）	2,000円	3,000円	4,000円

名古屋市内に居住の方：利用料区分を算定するのに、必要な次の書類の提出をしていただくことになります。利用料金の算定に当たって、次の書類をご準備ください。

- ・保育園通園中の方：保育量決定通知書
- ・幼稚園通園・小学校通学の方：源泉徴収票（ご両親分）
- ・生活保護の方：生活保護証明書

延長は午後7時まで相談に応じます。午後6時を過ぎた場合は延長料金をいただきます。

【延長料金30分まで500円。30～60分まで1000円】

昼食・おやつは病院で準備します（各自ご準備していただいてもかまいません。）

料金の中には、昼食代・おやつ代・おむつ代等を含みます。

利用児の持ち物 保険証や（かかりつけ医等発行の利用連絡書）など

ほ乳瓶・乳首・ミルク [乳児のみ] おしめ（紙おむつ）数組
着替え：着脱のしやすいもの2～3枚 お薬
下着2～3枚・パジャマなど 必要ならば好きなおもちゃ、本など
持ち物には、お名前を書いておいてください。

お願い 病児保育を予約された方で**キャンセルされる時は、午前7時30分～8時までに病児保育室まで必ずご連絡ください。**当日、他にお受けできる方をお断りしないためにもご協力お願い致します。

お申し込み・キャンセル・問い合わせ先

大同病院内 ひだまり病児保育室

TEL FAX (052) 611-8631